

記入年月日	平成16年10月14日	
事務事業名	担当部署名	電話/eメール
1. 奥田元宋・小由女美術館建設事業	市長公室 政策担当	0824-62-6183 seisaku@city.miyoshihiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	豊かな心を育み知識を高める文化の薫るまち			
	基本施策	社会教育の充実			
	主要施策	芸術・文化の振興			
	主要事業	文化活動・文化交流拠点の整備			
	事業概要	奥田元宋・小由女美術館の整備			
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務+付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成14年度 から 平成17年度まで				なし
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	以前から三次市に美術館建設の要望が市民から寄せられていた。しかし、財政事情や展示作品の不足から実現を見送られてきた。しかし、平成13年度に共に日本芸術院会員である、奥田元宋・小由女夫妻から三次市に多数の作品の寄贈を受け、美術館建設計画が進展をみた。現在三次市には、「あーとあいささ」、「三良坂平和美術館」の2館があるが、設備や規模も小さく、様々なジャンルの展覧会開催への対応が不十分であった。この度、新三次市に設備・規模共充実した美術館を建設し、芸術・文化の拠点施設として整備することとなった。平成14年度から美術館基本計画、基本設計に着手し平成15年3月それらが完了した。基本設計、基本計画では、市民の提言を積極的に反映させるためのみよし芸術倶楽部、また、建設委員会、アドバイザー会議を組織し、美術館調査特別委員会からの意見も採り入れたものとした。その基本計画、基本設計を基に平成15年度、建築実施設計をおこなった。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市民、県民をはじめ、国内外の美術館来館者	美術館をより身近に感じてもらうこと。美術館を訪れた人々が、優れた芸術を体感でき、リピーターとして再度この美術館を訪れたいこと。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
美術館実施設計・建設 計画運営 への市民参加	優れたデザインと機能の追及 省エネルギー設備設置による補助金獲得 美術館フォーラムの開催、芸術倶楽部の開催、みよし広報への美術館情報の掲載
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
建設コストの削減 施設維持管理費の節減 みよし芸術倶楽部会員数、セミナー参加者数	イニシャルコストの削減は、市財政の負担を緩和する。 施設維持管理費は美術館開館後の運営に大きな影響を及ぼし、その削減は運営の健全化に繋がる。 市民の提言を積極的に反映するため、市民組織であるみよし芸術倶楽部を組織した。倶楽部会員数・セミナー参加者数は、市民の美術館への関心度を示す。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
基本設計の概算費用との比較及び、詳細設計によるエネルギー削減量を計算する。 芸術倶楽部会員数・セミナー参加者数の集計	建設コストが高い。 「常設展示室廻りの休憩コーナー、3箇所を1ヶ所に集約。」「東側キャノピー(回廊)を取りやめ。」「屋外設備エリアを休憩コーナー下のピロティ(吹きはなし空間)に移動。」などコスト削減に努め、約1億円の削減をおこなった。 美術館の広報宣伝が不十分であった。 美術館セミナーの開催やイベントへの参加、みよし広報への定期的な掲載をおこなった。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	76,060	1,132,031	1,889,909	
	財源内訳	国県等補助金	492	124,425	471,190
		地方債		957,200	1,347,700
		受益者負担金			
		一般財源	75,568	50,406	71,019
人件費	職員数 (人)	正 規	0.45	0.45	0.45
		嘱 託	0.00	0.00	0.00
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	2,507	2,507	2,507
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		2,507	2,507	2,507
投入量(+)		78,567	1,134,538	1,892,416	

平成16年度当初予算より

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	デザインと機能 (%)	目 標	100			基本設計のデザイン、機能を踏襲しながら約1億円の建設コスト削減をおこなった。	
		実 績	90				
		達成率	90%				
	効率指標(単価)			873.0			
	省エネルギー設備導入による補助金の獲得 (千円)	目 標	492	15,000	168,800	美術館運営の健全化のため、施設維持管理費の削減が不可欠であり、省エネルギー対策をほどこした。そのための財源を確保するため、補助金の申請を行い、3か年の事業進捗に併せて補助を受けられるようになった。	
		実 績	492				
		達成率	100%	0%	0%		
	効率指標(単価)			159.7	75.6	11.2	
	フォーラム等 開催回数 (%)	目 標	80			平成15年度は、美術館フォーラムの開催(1回)、芸術倶楽部の開催(7回)、みよし広報への美術館情報の掲載(8回)、三次市HPへの基本計画概要を掲載などをおこなった。平成16年度も引き続き市民への周知に努めている。	
実 績		60					
達成率		75%					
効率指標(単価)							
成果指標 (アウトカム)	建設コストの削減 (千円)	目 標	100,000			「常設展示室廻りの休憩コーナー、3箇所を1ヶ所に集約。」 「東側キャノピー(回廊)を取りやめ。」 「屋外設備エリアを休憩コーナー下のピロティに移動。」などコスト削減に努め、約1億円の削減をおこなった。	
		実 績	102,000				
		達成率	102%				
	効率指標(単価)			0.8			
	施設維持管理費 の削減 (千円)	目 標	9,000	0	0	美術館は展示品保存と鑑賞環境維持のため、空調・照明に要するエネルギー消費量が特に多いことから自然エネルギー利用や排熱回収等を積極的に行い、可能な限りの省エネルギー対策を講じ、水道光熱費の削減につとめた。	
		実 績	10,000				
		達成率	111%				
	効率指標(単価)			7.9			
	芸術倶楽部 会員数 (人)	目 標	61	70	80	芸術倶楽部会員数 平成15年度61名 平成16年度73名 平成16年度セミナー開催回数 2回(10月現在)	
実 績		61	73				
達成率		100%	104%	0%			
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	美術館建設目的である芸術文化の拠点施設として、奥田夫妻の業績の顕彰と国内外の優れた作品を展示することのできる規模の企画展示室を有し、機能的に非常にすぐれた美術館といえる。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	基本設計プロポーザルにおいて、特定された設計者に引き続き実施設計を委託し、基本設計からの方針を踏襲し精査した上での成果となっている。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	基本設計プロポーザルにおいて、特定された設計者に引き続き実施設計を委託し、基本設計からの方針を踏襲し精査した上での成果となっている。また、有名建築家による設計により、美術館のブランド価値を高め、優れたデザインと機能の追及が可能となる。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	A	市民に限らず対象として行っている。
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	民間の美術館はない
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	三次市の文化施設を向上させ、優れた人材を育てる。	
	義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B			
	民間委託を推進すべき事業	C			
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	三次市の文化性を向上させ、優れた人材を育てる。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	以前から、美術館建設要望があった。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	奥田元宋・小由女さんとの寄附受納契約において、美術館開館の時期が定められており、緊急を要する。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	美術館の集客力等により、地元経済の活性化が期待できる。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	B	三次市の文化性が向上することにより、三次市の魅力が増す。交流(入込)人口は増加する。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	平成16年度からは、建築工事に着手し、速やかな完成をめざしていく。美術館周辺の整備や、みよし運動公園、広島三次ワイナリー等との連携をはかり、デザインの統一性をたかめていく。また、平成18年の美術館開館へ向けて、財団の設立、運営、美術館の広報、市民ボランティアの育成、開館記念展の準備など、より綿密な計画と体制を整えなければならない。							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	18年4月の開館に向けて積極的に推進する。開館後の事業計画・経営計画について詳細を検討し、現実的なものとする必要がある。また、開館前年の取り組みとして記念事業やボランティアの育成等、美術館完成の機運を全市的に高める。							

記入年月日	平成16年10月28日
電話/eメール	
0824-62-6183	
seisaku@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
2. ビデオライブラリー制作及び活用	市長公室	政策担当	0824-62-6183 seisaku@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	豊かな心を育み知識を高める「文化の薫るまち」			
	基本施策	社会教育の充実			
	主要施策	芸術・文化の振興			
	主要事業	なし			
	事業概要	なし			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成15年度 から				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	三次市吉舎町出身の日本画家・奥田元宋と、その夫人で人形作家の奥田小由女の作品を核とした「奥田元宋・小由女美術館」の開館に先立ち、美術館事業について広報・周知するためのビデオ(1本)と、開館後のライブラリー資料として活用する両作家紹介用ビデオ(2本)の計3本を製作した。合併後の新・三次市における芸術文化の拠点施設として、美術館が広く市民一人ひとりに親しまれるようになるため、早期から建設の機運を高めていく必要があるということが、本事業開始の背景にある。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市民一人ひとり、美術館開館後に想定される県内外からの来館者、芸術文化に関心のある全ての方々	三次市に建設される「奥田元宋・小由女美術館」について知っていただき、ふるさとの生んだ偉大な芸術家である奥田元宋・小由女両氏の人と芸術について関心を高めるとともに理解を深めていただくことをめざす。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
ビデオの製作委託 各種イベントやセミナー等にあわせての上映 市内文化施設等における閲覧	製作部数 実施回数 設置件数
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
セミナー等の参加人数 アンケート回収部数	セミナー等の講座への参加人数は、人々の関心度及び周知度、ビデオ視聴者数を表している。 アンケートの回収部数・記述内容等によって、市民一人ひとりの率直な感想や要望、関心度合い等を把握できる。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
各イベント、セミナー等の開催回数及び参加者の集計 アンケート集計結果の分析	平成15年度は製作のみであり、平成16年度から利活用に臨んでいる。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	4,200	0	0	
	財源内訳	国県等補助金	4,200		
		地方債			
		受益者負担金			
		一般財源			
人件費	職員数 (人)	正 規	0.20		
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	1,114	0	0
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件	事中評価 事後評価	1,114	0	0
投入量(+)		5,314	0	0	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価
活動指標 (アウトプット)	製作部数 (セット)	目 標	3	0	0	当初の予定通り3種類を製作した。
		実 績	3			
		達 成 率	100%			
		効率指標(単価)	1771.3			
	イベント、セミナー 等の実施回数 (回)	目 標	0	5	10	平成15年度については、製作のみ。平成16年度については、すでに「第1回みよし芸術倶楽部セミナー」「きんさい祭り」「ふるさとの生んだ巨匠～奥田元宋展」「商工フェスティバル」において上映の実績あり。(平成16年10月27日現在) 奥田元宋展においては、入場者へのアンケートを実施。
		実 績	0	4		
		達 成 率		80%	0%	
		効率指標(単価)		0.0	0.0	
	文化施設等への 設置件数 (箇所)	目 標	0	3		平成15年度については、製作のみ。平成16年度については、三次市内文化施設のうち、市民の方が自由に閲覧できる視聴コーナーを設けている3箇所についてすでに設置完了。(平成16年10月27日現在)
		実 績	0	3		
達 成 率			100%			
効率指標(単価)			0.0			
成果指標 (アウトカム)	セミナー等の参 加人数 (人)	目 標	0	100	200	平成15年度については、製作のみ。平成16年度については、「第1回みよし芸術倶楽部セミナー」に15名参加。(平成16年10月27日現在) 「奥田元宋展」総入場者数は14,250名。
		実 績	0			
		達 成 率		0%	0%	
		効率指標(単価)		0.0	0.0	
	アンケート 回収部数 (件)	目 標	0	100	100	平成15年度については、製作のみ。「ふるさとの生んだ巨匠～奥田元宋展」の会場において、アンケート調査を実施し、アンケート336部を回収した。
		実 績	0	336		
		達 成 率		336%	0%	
		効率指標(単価)		0.0	0.0	
		目 標				
効率指標(単価)						

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	「奥田元宋・小由女美術館」の建設は、三次市域の文化芸術の振興に寄与することを目的として推進される大規模な事業であり、美術館の計画概要や三次市の誇る芸術家の業績を知っていただく手段をつくることで、一層の理解と協力を得ることができる。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	製作が完了し、今後はそれらを活用して広報・周知活動を展開していく。その積み重ねによって、さらなる美術館事業についての理解が深まっていくものと思われる。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他の手段はない
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	A	三次市民、ひいては芸術を愛好する全ての方々が対象である。
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	製作に際しては、民間の業者が有する映像データなどを有効に活用し、協議を重ねながら作業を進めたが、その活用に関しては民間が関与する余地はない。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	三次市の芸術文化の振興のため、市が積極的に事業推進していかなければならない。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	広島県北地域の文化振興のため、市が拠点施設を設けることは、将来の市の発展及び文化の向上によって重要なファクターとなる。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	C	本事業を通じて、ニーズを掘り起こす。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	B	美術館の開館に先立って、早い段階から広報・周知を徹底することで、本事業に対する理解を深めていくことが可能である。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	販売等は行わない。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	人口の増加には影響しない。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	<p>平成15年度において、ビデオ製作については完了しているが、今後はそのビデオを積極的に活用して、いかに広く市民一人ひとりに美術館建設事業の内容や奥田元宋・小由女両先生の芸術を知っていただきながら理解や協力を得ていくか、その取り組みをしていかなければならない。また、美術館開館後は、館内ライブラリーでも上映していく計画である。従って、平成16年度については予算計上されていないが、平成17年度以降、広報活動の一環としてコピーの作製経費の予算要求を行いたい。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	<p>活用計画をたてて啓発・広報に取り組む。</p>							

記入年月日	平成16年10月26日
電話/eメール	
0824 - 62 - 6183	
seisaku@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
3. 美術館財団法人設立事業 (基本財産造成・教育普及事業補助金)	市長公室	政策担当	0824 - 62 - 6183 seisaku@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	豊かな心をはぐくみ知識を高める文化の薫るまち			
	基本施策	社会教育の振興			
	主要施策	芸術・文化の振興			
	主要事業	文化活動・文化交流拠点の整備			
	事業概要	奥田元宋・小由女美術館整備			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成15年度 から				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	三次市は平成13年、日本画家の奥田元宋氏、夫人で人形作家の奥田小由女氏から作品の寄贈をいただいた。この寄附作品を中心にして、県北部地域に芸術文化の拠点として地域性豊かで特色ある美術館建設を行うため、同年基本構想を策定、平成15年3月、基本理念、事業活動計画、経営計画、施設計画、管理運営計画、事業実施計画を中心に基本計画を策定した。運営計画においては、財団法人を設立し、管理運営を行うこととした。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市民及びその他全員	「市民がつくり育てる美術館」を運営する財団法人設立に理解を示すよう図る。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
財団法人基本財産の造成	財団法人設立基金への寄附依頼件数
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
財団法人基本財産額(寄附受納額)	基本財産は、市と民間の共同出捐により造成されるものであり、金額は民間の支援状況を示すこととなるので。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
財団法人設立基金寄附金受入状況一覧表による、寄附金額及び件数の管理	・平成15年度は文書送付による依頼が中心で、寄附者は東京馬洗会会員、三次商工会議所会員がほとんどだった。 平成16年度は設立準備委員の助言を受けつつ、企業訪問を実施。あわせて、未取組だった中部広島県人会、みやぎ広島県人会への依頼文書の送付、近畿広島県人会への再依頼を行った。 副市長をはじめ、市幹部が積極的に企業を訪問した。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	1,070	2,000	10,000	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金			
	一般財源	1,070	2,000	10,000	
人件費	職員数 (人)	正 規	0.50	1.50	4.00
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	2,786	8,358	22,288
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		2,786	8,358	22,288
投入量(+)		3,856	10,358	32,288	

4 定量分析

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	寄附依頼状況 (件)	目 標	3,242	1,500		平成15年度の取り組みは、12月議会での条例制定後となった。財団法人設立準備委員会を中心に、各地区県人会、三次商工会議所会員を主な対象とした活動で、文書の送付による依頼がほとんどだったため、PR度が低かったと思われる。	
		実 績	3,242	1,114			
		達 成 率	100%	74%			
	効率指標(単価)			1.2	6.9		
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						
	成果指標 (アウトカム)	寄附金受納額 (千円)	目 標	400,000	400,000		平成16年度には、市の出捐金1億円を予算化。ひきつづき、寄附金募集に取り組んでいる。企業訪問の実施により、受納額は増加しているものの、目標額は未達成。より綿密な募集計画が必要だった。 財団法人の設立は、平成16年度を予定。財団設立後の寄附金募集は、法人で行う。
			実 績	19,982	88,886		
達 成 率			5%	22%			
効率指標(単価)			0.2	0.0			
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
効率指標(単価)							
			目 標				
			実 績				
	達 成 率						
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	財団法人の設立は、文化振興を目的とするものであり、美術館の目的とも合致する。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	財団法人による事業実施により、行政よりは制約を受けにくく、積極的な営業活動(旅行代理店、特別展協賛企業等)が可能となる。また、人材育成、長期的計画の立案の面からも、成果の向上余地が大きい。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	市の直営と比較し、柔軟な運営を図ることができ、結果として市の持ち出しが少なくてすむ。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	A	美術館事業は、対象が市民だけとは限らない。
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	美術館運営団体は他に無い。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	C	美術館建設事業は市民からの要望もあり推進している事業であり、その運営においても、市民ニーズを把握した、企画、事業実施が必要である。 以上の理由から、財団法人による管理運営が、より好ましいと考えられる。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	以前から要望のある美術館の運営団体として必要。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	美術館の建設要望はある。その運営母体として、財団は必要である。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	開館をスムーズに迎えることができ、継続的に美術館の企画、営業活動等を実施するには、早急に財団法人を設立することが必要。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	入場料収入、グッズ販売収入等による、若干の税収等の増が見込まれる。また、人口増加、観光客の増加による効果も期待できる。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	B	美術館を中心とした文化の薫るまちづくりを推進することで、若者にとって魅力ある都市づくりが推進できる。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	<p>平成15年9月、財団法人設立準備委員会発足、平成15年12月、「三次市奥田元宋・小由女美術館財団法人設立基金条例」制定し、財団法人の基本財産とする寄附金の募集活動に取り組む。</p> <p>平成15年度の準備委員会の活動としては、7回のブロック会議開催、17社の企業訪問実施。財団法人設立に向けた基本財産の造成の取り組みを通じて、美術館の周知にも努めるが、目標額の達成には至らなかった。</p> <p>当初、平成16年7月の法人設立を予定していたが、指定管理者制度や収支計画等の検討に時間を要し、当初予定を変更し、平成16年度中の法人設立を目指す。あわせて、基本財産額の目標達成に向け、取り組みを進める。</p> <p>来年度は財団の陣容を整え、美術館営業活動及び学校との連携の方策を検討する。(美術館HPの立ち上げ、学校教諭との協議、講演会等イベントの開催等)</p> <p>児童・生徒の芸術作品の鑑賞機会を確保し、より効果的なものとするため、来館にあわせたワークショップ等のイベント実施が必要。また、学校・地域への学芸員派遣についても、検討していく。そのため、教育普及事業補助金の増額も視野に入れる必要がある。</p> <p>美術館開館準備作業として、展示計画の策定、美術館ボランティア、茶室運営ボランティアの募集研修事業、美術館施設の利用受付の開始、開館以降の年間スケジュールの調整を実施する。</p> <p>また、地域の文化振興拠点としての役割を担うため、市内の文化施設との連携を図りつつ、事業推進に努める。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	<p>【基本財産造成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合評価 ・事業完了 ・翌年度予算要求 ・終了 ・今後の方向性 <p>財団法人において積極的な募金活動に取り組まれない。</p> <p>【教育普及事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合評価 ・事業完了 ・翌年度予算要求 ・終了 ・今後の方向性 <p>教育普及計画に基づき実施する。</p>							

記入年月日	平成16年10月25日
電話/eメール	
0824-62-6103	
hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
152. 市広報の発行事業	市長公室	秘書広報担当	0824-62-6103 hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	人々がふれあい輝く自治のまち			
	基本施策	開かれた行政の推進			
	主要施策	情報公開の推進・住民自治組織と行政とのコミュニケーションの充実			
	主要事業	広報公聴機能の充実			
	事業概要	広報紙, 各種刊行物の充実			
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	昭和29年度 から				なし
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	行政情報を市民へ伝え, 世論を市政へ反映させるための媒体として毎月発行。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を, 誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市民, 市内事業所, 近隣自治体, 三次に縁のある方, 三次に関心のある方	市政に関心を持っていただき, まちづくりに積極的に参画していただくことを目指す。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
広報紙の発行 全世帯・事業所へ配布	広報紙の発行部数 16,250部/月(15年度合計195,000部) 広報紙の発行回数 1回/月(15年度合計12回)
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
広報紙の配布部数	広報紙の発行部数は即ち市民(世帯)等への配布部数であり, 行政情報の普及度を表している。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
剰余部数を確認する(受け取り拒否等により自然減・社会減を大幅に上回っていないかを確認)。	紙面に限りがあるため掲載できる情報が少なくなるので1つの情報を簡潔にし, より多くの事柄を掲載するようにした。

3 インプット指標 (単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	19,779	32,217	33,930	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金	180	720	200
	一般財源	19,599	31,497	33,730	
人件費	職員数 (人)	正 規	1.00	1.00	1.00
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	5,572	5,572	5,572
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
人件費計		5,572	5,572	5,572	
投入量(+)		25,351	37,789	39,502	

4 定量分析 (単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
			実績	実績	実績		
活動指標 (アウトプット)	発行部数	目 標	195,000	307,500	306,000	当初の予定どおり毎月1回16,250部発行した。	
		実 績	195,000				
		達成率	100%	0%	0%		
	効率指標(単価)			0.1	0.1	0.1	
			目 標				
			実 績				
			達成率				
	効率指標(単価)						
	成果指標 (アウトカム)	配布部数	目 標	195,000	307,500	306,000	当初の予定どおり毎月1回16,250部発行し、余りは無かった。 16年度は市町村合併により8市町村分を合算し発行部数を26,000部/月と見込んだが、1四半期後に数量の精査を行い(余剰部数の再調査)、7月以降25,500部/月に下方修正した。
			実 績	195,000			
			達成率	100%	0%	0%	
		効率指標(単価)			0.1	0.1	0.1
			目 標				
			実 績				
			達成率				
効率指標(単価)							
			目 標				
			実 績				
			達成率				
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	市の重要施策や市町村合併問題等シリーズ化し継続的に情報を発信するなどし、単発の説明会やチラシでは網羅しきれない密度の濃い情報を提供することで、市政への理解を深め、まちづくり参画への機運を醸成した。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	C	全世帯へ配布するなかで広報紙の配布拒否等の申し出はほとんど無く、世帯の自然減・社会減以外に発行部数が大幅に増加する見込みは薄い。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	あまねく公平に遅延無く紙面による情報を手元に届ける媒体として、他の手段は無い。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	A	市内在住者全員を対象に配布している。
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	市政全般を網羅した情報紙の定期発行は行われていない。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	市政に係わる情報を広く公平に住民へ提供することは行政の責務で、三次市以外の事業主体は想定できない。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	市政に係わる情報を広く公平に住民へ提供することは、住民福祉の向上やまちづくりへの市民参画を推進する上で必要不可欠である。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	医療・保健・福祉から地域の話題やイベントの開催等の情報提供は、日常生活を安心・安全・快適に送る上で欠かすことのできないサービスであり、市民のニーズは高い。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	市政に係わる情報は逐次提供することが求められる。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	税収等の増減には影響しないが、記事により納税意識の向上や制度の普及に、間接的に役立つ。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	実施することで人口の増加が図られる	A	C	人口の増減には影響しないが、市の改革の姿勢等を広くアピールし、市のイメージアップを図ることに貢献する。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	<p>1部あたりのページ数を増やし、市の重点施策や地域の話題等をより多く取り上げるとともに深く掘り下げ、住民自治の機運醸成を図る。 また、カラー(4色)のページ数を増やすことで、魅力ある紙面づくりを行い、「読み飛ばし」をされない広報紙にする。</p>							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	<p>合併に伴って情報量が飛躍的に増えたが、限られた紙面の中でいかに地域の特性を出し、そして必要な情報を選択して掲載するか。広報紙に対する読者の意見を伺う仕組みについて検討するべきである。</p>							